

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2019年11月4日(月)発行

No.351

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

複数税率とインボイスで 煩雑な事務負担増える



10月23日(水)午後、名古屋北部民商事務所で「消費税・複数税率対応パソコン自主記帳学習会」(2回目)を開催し、4名が参加。うち3名が飲食業(うどん、お好み焼き、洋菓子)でした。

参加したOさんからは「従業員がレジで8%と10%を打ち間違えた時はどうしたらいいのか」と質問が出され、「わかった時点で訂正すればいい」と説明。

Hさんは「本則課税なので仕入、経費も軽減税率の区分をしないといけない。パソコンの入力がまた煩雑になる」と頭を抱えていました。

Aさんは「ペイペイを導入した。1週間ごとに振込みがあり、売掛金の処理をしないといけなくなった。手間が増

名古屋市は中小業者の声に真摯に耳を傾けよ!

10月21日(月)午後2時から、愛商連・名古屋市内の6つの民商は、名古屋市中交渉を行いました。会員・事務局33人、日本共産党名古屋市民議団からは5人の議員と事務局2人も参加しました。

交渉に先立って、愛商連服部会長があいさつ。「小規模企業振興基本計画(第2期)で、中小企業のうち、小規模事業者のみが減少している」と小規模事業者に配慮した施策の拡充を要望しました。

地域振興では、リフォーム助成制度について実施している他府県の状況を調査し、経済効果を試算するように求めたことに対して「調査して

婦人部 秋のパソコン学習会 やってみよう! エクセル

今回は、部員のリクエストに答えて、「エクセル」学習会を開きます。

入門編を少人数で楽しく学びます。

みなさんのご参加お待ちしております。

日時: 11月14日(木)

午後1時30分~2時30分

場所: 民商事務所3階

講師: 豊田 宏 事務局次長

参加費: 無 料



参加の申し込みは、

名古屋北部民商 ☎ 052-915-8111



＝要望書を手渡す服部会長＝

台風19号で被災されたみなさんにお見舞い申し上げます。
民商では、災害募金を集めています。ご協力をお願いします。

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

